

平成13年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社エフアンドエム  
(コード番号 4771 NJ)  
本 社 大阪府吹田市江坂町 1 - 23 - 38  
代 表 者 名 代表取締役 森中 一郎  
問 い 合 せ 先 管 理 本 部 長 杉 浦 友 泰  
TEL 06 - 6339 - 7177

## 新株引受権方式によるストックオプションの付与に関するお知らせ

( 商法第 280 条ノ 19 に規定する新株引受権の付与 )

当社は、平成 13 年 5 月 17 日開催の取締役会において、取締役および従業員に対する新株引受権方式によるストックオプションの付与について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 13 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会において、新株引受権の付与が承認可決されることを条件といたします。

### 記

#### 1. ストックオプション制度を実施する理由

当社取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため。

#### 2. ストックオプション制度の概要

##### ( 1 ) 付与の対象者

平成 13 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会終結時に在任する当社取締役 2 名及び本総会終結時に在籍する当社従業員 41 名とする。

##### ( 2 ) 新株引受権の行使によって発行する株式の種類

当社普通額面株式 ( 1 株の額面金額 50,000 円 )

##### ( 3 ) 新株引受権の行使によって発行する株式の数

合計 51 株を上限とする。

取締役に対し合計 4 株を上限とする。( 各取締役に対し 2 株 )

従業員に対し合計 47 株を上限とする。( 各従業員に対し 1 株以上 2 株以下 )

ただし、この株式数は、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合には次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

##### ( 4 ) 新株発行価額

新株引受権の目的たる株式 1 株当たりの発行価額は（以下「発行価額」という）は、新株引受権付与契約に関する取締役決議日の属する月の前月の各月（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所ナスダックジャパン市場が公表する当社普通額面株式の終値の平均値（1 円未満の端数は切り上げ）とする。

なお権利付与日以降、株式分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

（ 5 ）権利行使期間

平成 13 年 10 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日までとする。

（ 6 ）新株引受権行使の条件

新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分および相続は認められないものとする。

対象者は、新株引受権の行使時においても当社の取締役および従業員であることを要する。ただし、個々の対象者が当社の取締役または従業員たる地位を失う際に、取締役会が適切と認める場合においては、当該対象者が当社の取締役または従業員の地位を失った後も引き続き新株引受権を行使できるものとするができる。

その他の細目については、平成 13 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会決議に基づく取締役会決議により、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。

以上